

発表題目：音楽博物館の現在地－ポピュラー音楽系施設の動向を中心に－

氏名・所属：井上裕太・弘前学院大学

要旨（本文）：

2023年4月施行の改正博物館法では、博物館同士の連携や、地域の多様な主体との連携・協力により文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務となり、博物館は、他機関との連携、地域に根差した取り組みがより一層求められるようになった。これは同法適用外の博物館類似施設においても、持続可能な形で博物館を存続させる上で重要であり、ネットワークを構築することで、各館の情報共有に留まらず、単館では解決の難しい課題の解決を図ることなどが期待される。実際に、全国科学館連携協議会、全国文学館協議会、全国歴史民俗系博物館協議会をはじめとした博物館同士のネットワークが構築されている館種では、相互に交流・連携することで、直面する共通課題の共有・解決が図られるなど、その役割が果たされている。

しかし、音楽博物館に着目すると、ICOM（国際博物館会議）の国際委員会には、CIMCIM（国際博物館協議会楽器コレクション国際委員会）、ICLCM（文学と作曲家の博物館国際委員会）等、音楽関連の委員会があるにもかかわらず、国内では横の繋がりが希薄となっているのが現状である。音楽博物館には、楽器、音楽家、民族音楽、レコードをはじめとした音楽を扱うあらゆる博物館が含まれるが、その内容の多様性・複雑性が、連携が進展しない一因として考えられる。加えて、ポピュラー音楽が博物館学においてもその重要性が少しずつ認識されるようになったことから窺えるように、近年、展示対象となる音楽分野そのものが拡張しており、それぞれの博物館の現状や抱える課題の整理が追いついていない。

中でもポピュラー音楽系施設の動向に注目すると、1980年代以降、多くの施設が開館し、様々な活動が行われるようになったが、次世代へ継承されにくいという特性上、近年、石原裕次郎記念館（2017年閉館）、北島三郎記念館（2021年休館）など、開館から30年未満で休館・閉館する例が相次いでおり、担い手の高齢化、新規参加者の減少による人材面、財政面の不足等の問題に直面している。一方で、東海林太郎音楽館のように、通常の資料公開・拡充のほか、2021年には主体となって直立不動像を建立し、2022年には関連事業（早稲田大学での展示会、秋田市での音楽祭）を開催するなど、他機関との連携に取り組み、顕彰事業を頻繁に開催している事例も存在する。

問題の共有・課題解決を図り、資料の散逸を防ぐためにもネットワーク構築は喫緊の課題であるため、本発表では、将来的なネットワーク構築へ向け、ポピュラー音楽系施設の現状を整理・検証する。